

分別は、慣れることが大事!

そのために…

01 STEP 社内で分別ルールを決め、会社のみなさんへお知らせしましょう

社内ルールを決めて習慣化

一度ごみ箱に入った古紙を分別するのはとても大変です。

まずはルールを決めて、社内報などでお知らせしましょう。イラストや写真を使用したものを掲示することで、簡単に分別することができます。最初は大変かもしれません、慣れれば手間がからなくなります。下は周知用ポスターの見本です。



02 STEP リサイクルできる紙を詳しく周知しましょう!

分別しやすい環境づくりが大事です

リサイクルできる紙は種類が多いため、いざ分別ボックスの前に行くと迷うことがあります。

迷うと分別する意欲が削がれてしまいます。そんな時は、ボックス付近の壁などに分別図鑑などを掲示しましょう。

しっかり分別派



ゆる分別派



「古紙分別図鑑」は、環境局ホームページに掲載しています。

福岡市 古紙 分別 検索

古紙 分別図鑑

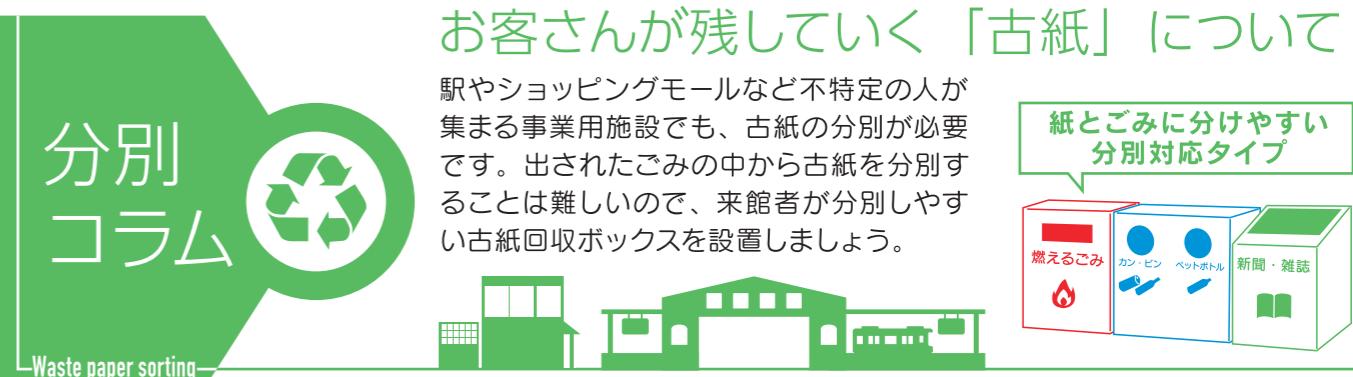


リサイクルの原料にならない異物やリサイクルできない紙などの「**禁忌品**」と呼ばれるものがあります。

これらが資源物に混入すると、リサイクル工場において、品質の低下、機械の故障の原因となってしまいます。禁忌品は古紙に混ぜずに、**燃えるごみ**として処理してください。

なお、一部の禁忌品は少量であれば「ゆる分別」の紙ごみとして処理することもできます。禁忌品の判別や分別が、困難な場合にご検討ください。(P5・6 参照)

※禁忌品の扱いは業者によって一部違いがあります。詳しくは古紙業者やごみ収集許可業者にお問い合わせください。



紙とごみに分けやすい
分別対応タイプ

